

# 認定臨床研究審査委員会 (CRB) 申請

東大が主任施設の場合（単施設の場合を含む）は、原則として東京大学臨床研究審査委員会に審査を依頼する必要があります。

1	研究倫理審査申請システムに新規登録	研究計画と研究実施体制の内容をシステムに登録
↓		
2	利益相反の確認 申請書類をシステムにアップロード	利益相反は利益相反アドバイザリー室へ相談 <a href="http://www.m.u-tokyo.ac.jp/ethics/confadv/custom.html">http://www.m.u-tokyo.ac.jp/ethics/confadv/custom.html</a> 申請資料をシステムに順次アップロード
↓		
3	申請書類の修正 固定 【CRB審査日 4~6W前~】 【CRB審査日 3W前の（木）迄にFix】	コンサルテーション終了後、 臨床研究支援センターと研究倫理支援室にて書類の確認を受けて書類修正
↓		
4	CRB 委員による事前審査 【CRB審査日 約2W前~】	CRB委員による事前確認後、システム内にて 質疑応答の対応
↓		
5	CRB 審査	研究責任医師（代理可）CRB出席、研究概要の説明 審査結果：「承認」 「継続審査」⇒次回CRBもしくは「簡便な審査」⇒「承認」

審査依頼・申請手続きについては「研究倫理支援室」にお問い合わせください。

<問い合わせ先>

東京大学大学院医学系研究科・医学部 研究倫理支援室

tel : 03-5841-0818

e-mail : [ethics@m.u-tokyo.ac.jp](mailto:ethics@m.u-tokyo.ac.jp)

URL : <http://www.m.u-tokyo.ac.jp/ethics/ethcom/gakugai2/11k.html>